



まちだの新たな
学校づくり
Machida New School Project 2040

南第一小学校地区 新たな学校づくり説明会

2023年6月22日（木曜日）・7月16日（日曜日）
教育委員会学校教育部新たな学校づくり推進課

1

1

次第

1. 挨拶
2. 新たな学校づくり推進計画及び新たな学校づくり基本計画について
3. 新たな学校づくりの進捗状況について
4. 質疑応答

2

2

1 挨拶

3

3

2 新たな学校づくり推進計画及び 新たな学校づくり基本計画について

1. 推進計画の背景
2. 推進計画の内容
3. 推進計画のポイント
4. 南第一小学校地区 新たな学校づくり基本計画
5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

4

4

1. 推進計画の背景

1 児童・生徒数の減少

→2040年度の児童・生徒数は、2020年度と比較して約30%減少すると推計

2 学校施設の老朽化

→鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数60年を迎える学校が市内62校中55校

3 教育環境の変化

→ICT教育の推進など教育環境の変化に学校施設が十分対応できていない

2. 推進計画の内容

- 将来の変化を予測することが困難な時代への対応
- 環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正への対応
- 町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育む

より良い
教育環境を
整備する



2021年5月
策定

3. 推進計画のポイント

1 適正規模の基本的な考え方

2 適正配置の基本的な考え方



3. 推進計画のポイント

1 適正規模の基本的な考え方

- 小学校 1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）
- 中学校 1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

※審議会では、アンケート結果を尊重し、小学校は3学級・中学校は4学級を望ましい学級数とし、適正規模を一定期間維持することも重要と考えることから、望ましい学級数に幅をもたせるため、小学校は3学級～4学級・中学校は4学級～6学級とした。

3. 推進計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

5つの項目を総合的に検討し、新たな通学区域と学校候補地を定めた。

- ① 通学時間及び通学距離について
- ② 安全な通学環境について
- ③ 地域社会との関係について
- ④ 小・中学校区の整合について
- ⑤ 通学区域内における学校の位置について

3. 推進計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

① 通学時間及び通学距離について

- 「通学時間」は片道の通学時間の許容範囲として30分程度
- 「通学距離」は徒歩で2km

② 安全な通学環境について

- 通学路の点検や地域との連携による見守り活動
- 子どもたちへの安全教育の実施

3. 推進計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

③ 地域社会との関係について

- 町区域に基づく通学区域とする
- 地域コミュニティにおける様々な活動との関係

④ 小・中学校区の整合について

- 1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することが無いようにする。

3. 推進計画のポイント

2 適正配置の基本的な考え方

⑤ 通学区域内における学校の位置について

- 児童・生徒の通学のしやすさ
- ゆとりある学校施設環境の整備
- 学校施設の老朽化の現状

4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

2022年5月～
2023年1月 (計6回)

2023年1月

2023年3月

新たな学校づくり
基本計画検討会

新たな学校づくり
基本計画検討会
報告書

新たな学校づくり
基本計画 策定

新たな学校づくりに関する様々な課題について、
・保護者の代表
・学校運営協力者の代表
・地域の代表
・教職員の代表
による検討

基本計画検討会の検討結果を取りまとめて市教委へ報告

基本計画検討会報告書を踏まえて、新たな学校づくりに関する取組を着実に推進するため、地区別の基本計画策定

4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

13

13

4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画



新たな学校づくりにより実現したい目標

- (1) 望ましい学級数の実現
- (2) 学校施設環境の整備
- (3) 未来を見据えた教育環境の整備
- (4) 特別支援教育の環境整備
- (5) 学校を支えるチーム体制の構築
- (6) 地域拠点となる学校づくりの実現

4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

14

14

4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

普通教室 (オープンスペースあり)

望ましい学級数の実現

学校施設環境の整備

未来を見据えた教育環境の整備

協働的学習や学年単位の活動を展開しやすいオープンスペースを整備

可動式大型提示装置を設置 (プロジェクター型電子黒板)

机周辺の荷物を収納することができる十分な収納スペースを確保

投影面・板書面を兼用することができるホワイトボードを整備



4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

15

15

4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

ラーニングセンター

学校施設環境の整備

未来を見据えた教育環境の整備

大型提示装置で壁面全体に動画や画像などを投影が可能

閲覧スペースが同時に使用できるよう間仕切りと遮音に配慮

可動式の机や椅子を使用し、より多様な学習活動の展開が可能



4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

16

16

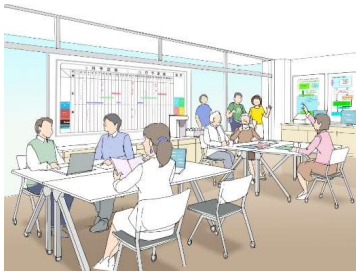
4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

コミュニティルーム

地域拠点となる学校
づくりの実現

学校を支える
チーム体制の構築

学校運営協議会や学校支援ボランティアなどの
会議開催や備品の保管等が可能



4. 南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画

17

17

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

(1) 児童数・学級数

(年度)

児童数（学級数）		特別支援学級
2022	2030	2030
672 (21)	773 (25)	「知的障がい特別支援学級」 「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置

※2022年度は5月時点の児童数・学級数。

2030年度は2020年度に実施した推計における児童数・学級数。

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

18

18

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

(2) 新校舎建設のスケジュール

学校名/年度	～2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
南第一小学校		既存校舎	新校舎建設		☆新校舎使用		
南中学校		仮校舎 建設	仮校舎				

引越

引越

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

19

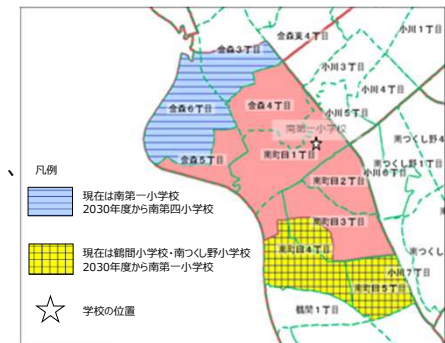
19

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

(3) 新たな通学区域

通学区域

町区域名「金森4、5丁目」、
「南町田1～5丁目」



5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

20

20

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

(3) 新たな通学区域

通学区域が変更となる町区域		変更後	
小学校名	町区域	変更年度	通学先
南第一小	金森3・6丁目	2030	南第四小
鶴間小	南町田3～5丁目		南第一小
南つくし野小	南町田5丁目		

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

21

21

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

(4) 新たな小学校の学校名

教育委員会では、意見募集の結果や基本計画検討会の結果を踏まえ、南第一小学校地区の新たな小学校の学校名は、変更しないこととしました。

5. 南第一小学校地区 新たな小学校の概要

22

22

3 新たな学校づくりの進捗状況について

1. 通学関連
2. 引き継ぎたいもの・こと
3. 学童保育クラブ、放課後子ども教室「まちとも」
4. 避難施設
5. 建設スケジュール
6. 仮校舎移転に伴う児童への配慮

23

23

1 通学関連

担当：学校教育部学務課・指導課

■方針

- **徒歩で通学することを基本**とし、既存の通学路を活用したうえで、新たに通学路に設定される箇所について必要な安全対策を検討し、実施します。
- これまでより通学区域が広くなり、通学時間が長くなる（学校まで遠くなる）地域があることから、児童の通学の負担を軽減できるような施策についても検討し、実施します。

1 通学関連

24

24

1 通学関連 (通学路に関する取組) 担当：学校教育部学務課・指導課

■ 取組内容

- ① 既存の通学路の安全点検の継続実施
- ② 新たに通学路に設定される箇所の安全対策実施

■ 進捗状況

- ① 南第一小学校の通学路の安全点検実施 (2024年度実施予定)
- ②-1 学校、市教委、警察、道路管理者等との合同安全点検の実施 (2024年度実施予定)
- ②-2 安全点検結果を踏まえた対策について、警察、道路管理者等と調整を進め、2026年度に新たに通学路に設定される箇所の対策を実施予定
- ②-3 新たに通学路に設定される箇所の安全対策を踏まえて、最終的な通学路の設定と対策について学校と検討を進めます

1 通学関連

25

25

1 通学関連 (その他の取組) 担当：学校教育部学務課・指導課

■ 取組内容

- ① 安全教育の実施
- ② 通学の負担を軽減するための具体的な内容の検討、実施
- ③ 児童が路線バスを利用することを前提とした対応策の実施

■ 進捗状況

- ① 仮校舎移転を見据えた安全教育について、教育課程に定めて実施 (2026年度実施予定)
- ② 新校舎への個人別ロッカーの設置や教材等の携行品の軽減等を検討しています
- ③ 時刻の調整や乗り方教室の実施などの対応策を、バス事業者と協議しています

1 通学関連

26

26

在校生に対する配慮について 担当：学校教育部学務課

1. 通学する学校が変わることへの配慮

(1) 学校統合に伴う通学区域再編により通学区域が変更となる場合の配慮

- 学校統合に伴い統合新設校の通学区域に組み入れられた地域に居住する在校生
⇒ **統合新設校と通学区域変更前に在籍していた学校のいずれかを選択**できるようになります。
- 統合に伴い隣接校の通学区域となった地域に居住する在校生
⇒ **新たな通学指定校と統合新設校のいずれかを選択**できるようになります。

(2) 校舎建替えに伴う通学区域再編により通学区域が変更となる場合の配慮

- 校舎建替えに伴い当該校の通学区域に組み入れられた地域に居住する在校生
- 校舎建替えに伴い隣接校の通学区域となった地域に居住する在校生
⇒ **新たな通学指定校と通学区域変更前に在籍していた学校のいずれかを選択**できるようになります。

(3) 現在在籍している学校が分割されて統合される場合の配慮

- 現在在籍している学校が分割されて統合される場合
⇒ 在校生は、**当該校の通学区域を引き継ぐ統合新設校のいずれかを選択**できるようになります。

1 通学関連

27

27

在校生に対する配慮について 担当：学校教育部学務課

2. 通学が長距離になることへの配慮

(1) 自宅から通学指定校までの距離が1.5 km以上となる児童への配慮

- 学校統合や通学区域再編により、自宅から通学指定校までの距離が1.5 km以上となる在校生
⇒ **自宅からの距離が1.5 km未満の隣接する通学区域の学校に受入枠がある場合、その学校を選択**できるようになります。

(2) 仮校舎に通学する児童への配慮

- 在校生の児童が学校統合により仮校舎へ通学することとなり、仮校舎が統合前の指定校の通学区域になく、隣接する通学区域の学校に受入枠がある場合
⇒ **その学校を選択**できるようになります。
- 隣接校を選択した場合
⇒ **新校舎開校時に新校舎への通学を希望する場合は、選択**できるようになります。

3. 通学が長距離になることへの配慮

在校生が、学校統合や通学区域再編に伴い、「通学する学校が変わることへの配慮」により指定校以外への学校への通学を選択し、遠距離となったことにより、公共交通機関を利用して通学する場合、通学費補助制度の対象とします

1 通学関連

28

28

2 引き継ぎたいもの・こと 担当：学校教育部 新たな学校づくり推進課

■方針

- ・南第一小学校が紡いできた歴史や想いを新たな小学校へ継承します。

■取組内容

- ① 物品の継承
- ② 教育活動、地域活動やイベントの継承

■進捗状況

- ①-1 推進協議会、各学校において、継承内容を具体化（～2025年度）
- ①-2 継承作業実施（～2026年度）
- ② 教育委員会または実施団体にて検討（～2026年度または2029年度まで）

2 引き継ぎたいもの・こと

29

29

3 学童保育クラブ 担当：子ども生活部児童青少年課

■方針

- ・一小学校区に一学童保育クラブを整備（原則として学校施設内に設置）
- ・低学年児童と障がい児の全入制度を継続。高学年児童については、保育の優先度の高い方から順次入会
- ・児童一人あたりのスペースや職員配置等の基準を遵守し、保育の質の向上を図る。

■取組内容

- ① 環境変化に対する児童への配慮、保育の質の向上
- ② 管理・運営方法の検討、学校や「まちとも」との連携
- ③ 適切な育成スペース、発達に応じた設備の確保・整備
- ④ 行き帰りに対する安全対策

3 学童保育クラブ、放課後子ども教室「まちとも」

30

30

3 学童保育クラブ 担当：子ども生活部児童青少年課

■進捗状況

- 取組内容①から④については、以下のとおり方向性や考え方を整理しました。
- ・高学年児童のニーズも踏まえた育成スペースの確保や設備の整備をすることとします。
 - ・保育サービスの充実を図るため、配食サービスの事業化などを進めます。
 - ・行き帰りの安全対策として、通学路点検などを継続するとともに、新たな学校内の駐車スペースを活用していきます。
 - また、保育の質の向上を図るため、支援員を対象とした研修を、引き続き実施していきます。

3 学童保育クラブ、放課後子ども教室「まちとも」

31

31

4 放課後子ども教室「まちとも」 担当：子ども生活部 児童青少年課

■方針

- ・新校舎使用開始後も希望者が全員利用できるように子どもの居場所を提供します。

■取組内容

- ① 利用状況及び仮校舎移転に伴う影響の把握による活動環境の確保
- ② まちとも運営協議会との調整による適切な管理・運営や、学校、学童保育クラブとの連携による活動の充実
- ③ 関係機関と連携した下校の安全指導

4 学童保育クラブ、放課後子ども教室「まちとも」

32

32

4 放課後子ども教室「まちとも」担当：子ども生活部 児童青少年課

■進捗状況

- ① 利用状況を把握して仮校舎移転後の利用人数を推計し、活動環境の整備をしています。
- ② 仮校舎移転や新校舎使用開始に伴って起こりうる運営上の課題について、まちとも運営協議会と連携しています。
- ③ 新たな通学路の状況を把握し、安全指導を行っています。

4 避難施設

担当：防災安全部防災課

■方針

新校舎建設に伴う避難所の指定先の見直しや防災機能の確保等について、避難施設別避難者推計の結果を踏まえ、地域にとって最適な配置を検討します。

■2027年度から2029年度までの新校舎建設期間中に向けた取組内容

現在の南第一小学校が担っている防災機能について、新校舎建設期間中はその利用ができなくなるため、地域の方々と調整のうえ、可能な限りこれまでと同様の避難施設機能を確保します。

(参考) 近隣避難先

・南中学校 ・南中学校仮校舎 ・小川小学校 ・南つくし野小学校 ・つくし野中学校

4 避難施設

担当：防災安全部防災課

■2030年度以降（新校舎使用開始後）に向けた取組内容

現在の南第一小学校が担っている防災機能について、新校舎使用開始後も引き続き利用できるようにします。

■進捗状況

- ・地域防災計画の改定に向け、2023年度中に避難施設別避難者推計を実施します。
- ・2025年度の避難施設関係者連絡会(7月開催)で、工事期間中における新たな避難先に関する協議を行います。
- ・民間企業や市が所有する場所を避難広場として活用できるよう、協定締結に向けた協議を進めています。
- ・2026年度に近隣の避難施設で連絡会及び避難施設開設訓練を行います。

5 建設スケジュール

担当：学校教育部施設課

学校名/年度	~2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
南第一小学校	既存校舎	既存校舎	新校舎建設	新校舎建設	新校舎建設	☆新校舎使用	☆新校舎使用
南中学校		仮校舎建設	仮校舎	仮校舎	仮校舎		

5 建設スケジュール

担当：学校教育部施設課

変更後	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
南第一小学校	既存校舎使用				建替え工事			新校舎
南中学校 仮校舎	既存校舎使用				南一小			
仮校舎建設工事 南中 エレベーター設置工事 南一・南中 校庭等整備工事 南中・北側道路セットバック工事 南中 校舎既存不適格是正工事	■		■	■	■			

5 建設スケジュール

37

37

6 仮校舎移転に伴う児童への配慮

担当：学校教育部
新たな学校づくり推進課

■方針

- 仮校舎移転時の児童の不安や負担を軽減できるよう、児童が相談できる体制を整えます。

■取組内容

- ① スクール・カウンセラー相談
- ② 中学校との敷地利用やイベント等の調整・検討

■進捗状況

- ① 現在も相談できる体制を整え、周知を行っています。
- ② 南中学校と共同での行事や授業の実施を検討します。

6 仮校舎移転に伴う児童への配慮

38

38